



〔行政視察報告〕 住宅リフォーム助成制度の勉強に 行ってきました

議員団で高崎市、川越市へ、また小水力発電について
は都留市へそれぞれ視察に行ってきました。
議員団は和歌山市でもこの制度を実施して欲しいと、
これまでに数回、一般質問などで取り上げましたが、市
長は耐震改修の制度があるのでそれで十分と取り合わ
ず、これまでできています。しかし、最近はこの制度を取
り入れる自治体が全国的に増えてきています。

高崎市は工事費の30%、 上限20万円

高崎市は「住環境改善助成事
業」として、一昨年からの制
度を始め、今年で3年目ですが、
初年度組んだ予算が5000万
円だったのを翌年度は1億円に
増額、今年も1億円を計上して
います。市民の方はもちろん工
事を請け負う事業者の方にも大
変好評で、受付期間は3ヶ月で
すが、抽選を行わず申請者すべ
てに対応するため補正を組んで
います。工事費の3割を助成し
上限20万円というのは全国で
も稀な金額です。
さらに高崎市ではこの制度で
は対象外となつていいる商店の店
舗改装や備品購入の制度も別に
作り今年から実施しています。
商店の活性化がその目的で20
万円の工事費の2分の1を、

朝夕の気温がぐっと下がってき
ました。そして、昼間の時間が短
くなったのを改めて感じます。今年
もあと2ヶ月を切りました。早いも
のです。一日一日を大切に過ごし
たいと思いつつ、毎日の課題に追
われて過ぎていくのがいつものこ
と。忙しさの中にも自分を振り返る
余裕を持ちたいものです。

来年度の予算要求が各課で始
まっている中、議員団も市長と各
部局宛に今年も要望書を出す準
備をしています。みなさんも市に
対する要望、ご意見等議員団へお
寄せください。12月
議会とも併せて予
算へ反映させるべ
くがんばります。



こんにちは！藤井健太郎です (ふじいけんたろう)



「くらし破壊法案」に反撃を!!
医療・介護・年金・子育てなど社会保障
制度の「改悪」を年次計画で進める法案が
国会に提出されました。名前は「持続可能
な社会保障制度の確立を図るための改革推進法案」、略して
「社会保障改革プログラム法案」。

医療では、来年4月から70~74才の患者負担を1割から2割
に、2017年までに入院ベッド数の削減と入院時の負担増を、
介護では2015年度から要支援を介護保険からはずし、特別養
護老人ホームの入所は要介護度3以上に、年金では支給額の
減と支給開始年齢の引き上げを、保育は株式会社の参入で
利益を生む産業にかえていく、などです。

国民にとっては暮らしを破壊する法案で、社会保障に関
係する労働者・国民、運動団体の反撃が始まっています。

消費税増税、解雇首切り自由化、原発にTPP推進、秘密保
護法と憲法改悪など、それぞれの分野でのそれぞれの反撃
が進められていますが、早くそれらが1つの太い線につな
がって、大波を起こす力をなることを期待する今日この頃
です。

前県議員 藤井健太郎

川越市は工事費の5%、 上限8万円

川越市の住宅リフォーム助成制
度は全国的に先駆けて作られた
ため、13年前から始まってい
ます。市内経済対策の一環とし
て当初予算500万円で開始さ
れました。10年後から上限
10万円以上の備品には2分の
1がそれぞれ補助されます。
それぞれの目的に合わせて制度
を作り実施しているところは高
崎市の優れた部分です。耐震改
修との競合はほとんどなく、ど
ちらの制度もよく活用されてい
るということでした。

※高崎市も川越市
もこの制度と耐震
やバリアフリーの
制度と併用するこ
とが可能です。



都留市の小水力発電

小水力発電には、川の流れを利用した小規模な市民発電所や市の浄水場を利用したものなどがあります。今回は前者の市民発電電を見に行ってきました。

《小水力発電のルーツは水車？》

都留市の小水力発電は唐突に始まったのではなく明治からの歴史がありました。家中川の存在が大きかったと言えます。水量が豊かであつ流れが急なため、水車による動力源として最適で精米、製粉に利用されました。江戸時代には多くの水車が設置されていたそうです。

明治36年谷村電燈株式会社の創設、38年には谷村発電所が完成し、谷村町と十日市場に電気が供給されています。

《有効に利用される電力》

このような歴史を経て2001年(平成13年)市民組織、都留水エネルギー研究会が結成され家中川を利用した市民発電所建設への道筋がつけられました。

現在、行政、工業高校、市民組織が一体となつて3基の小水力発電機が稼働しています。電気は市役所、エコハウス、植物栽培展示施設「城南倉庫」の3カ所へ電力の一部を供給しています。



↑「発電機元気くん1号」



今月のお知らせ



秋のハイキングに行きませんか

東ブロック後援会では名草山のハイキングを計画しています。

日時 11月23日(土)10時
集合 広原会館入り口付近

◆お弁当と飲み物を持参してください。

◆問い合わせ、申し込みは菅原まで
090・8448・7489



11月の無料法律相談

11月26日(火)午後1時
花山の森下佐知子事務所にて

◆事前の予約が必要です

◆市役所共産党議員団控え室
435・1113 森下まで

東ブロック後援会のとりくみ紹介 「パークゴルフ」で リフレッシュ



東ブロック後援会ではいろいろなサークル活動に取り組んでいます。今回は『パークゴルフ』についてお知らせします。

抜けるような青空の下、高原の澄んだ空気の中でプレーする心地よさ。同行4人でテストプレイに行ってきました。ところは紀美野町(野上)にある動物愛護センター向かいのパークゴルフ場です。

★気軽に誰でも！

受付で渡されたのはパターと称するスティックとテニスボール大のプラスチックボール。簡単な説明の後、早速コースへ。

★ルールも簡単！

ルールはゴルフとほぼ同じと考えていい。ただ、打球はフライ禁止です。アウト、インそれぞれ9ホールずつの計18ホールでパーは3~4、ホールインまで何打を要するか、その合計得点で競うものです。

★とにかく面白い！

プレーそのものと途中の与太話で時間の経つのを忘れるほど熱中。気がつけば3時間。平日にもかかわらず大勢のビジターで賑わっていました。朝から来てすでに3ラウンド目というチームも。

これだけ楽しんでスティック、ボール込みで700円(70歳以上は500円)
毎月第2月曜日の定例にすることになりました。



★参加申し込み・お問い合わせ

東ブロック後援会 菅原まで
携帯 090-8448-7489

編集後記

●今月号は紙面スペースの都合で「さち子の雑感」はお休みです。市議団のブログに時々(順番に?) 雑感らしき記事も載ります。最近では、森下議員のお祖母様が100才になられたこと、娘さんと「モンブラン」を結成し「食欲の秋」を楽しんでいることなど、彼女の日常のようすをかいま見ることが出来ます●森下議員から届く原稿を少しでも見やすいように、レイアウトやタイトル・カット配置などを限ながら紙面を作っていますが、限られた時間内の編集作業なので、頭を悩ます割には100%満足できるものはできません●ニュースへのご意見・ご感想、また投稿などお気軽にお寄せください。



日本共産党和歌山市議団メールアドレス
jcpwkym@apricot.ocn.ne.jp